

第10回東京湾再生推進会議の開催結果について ～「東京湾再生のための行動計画（第三期）」を策定しました～

令和5年3月14日に第10回東京湾再生推進会議が開催されました。平成25年5月に10か年計画として策定した「東京湾再生のための行動計画（第二期）」が令和5年3月に計画期間を満了することから、これまでの取組状況とその評価を期末評価報告書としてとりまとめるとともに、新たに令和5年度以降の「東京湾再生のための行動計画（第三期）」を策定しました。

東京湾再生推進会議とは、東京湾の環境保全に関連する関係省庁及び地方公共団体からなる会議体で、東京湾の環境改善に向けた取組を推進しています。

第二期の行動計画については、各取組を着実に実施した結果、全体を通してみると東京湾の環境は長期的には一定の改善がみられるとの評価がなされました。一方、湾内の水質については、依然として目標の完全な達成には至らず、引き続き東京湾再生を目指す関係者の連携をより一層強化していくことが重要であるとし、「東京湾再生のための行動計画（第二期）」期末評価報告書を取りまとめました。

上記期末評価を踏まえ、「東京湾再生のための行動計画（第三期）」を策定し、新たな目標を設定しました。

（新たな目標）

快適に水遊びができ、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、
親しみやすく美しい豊かな「海」を多様な主体が協力することで取り戻す
～流域3,000万人の心を豊かにする「東京湾」の創出～

上記目標の達成に向け、「豊かな水環境の実現」、「楽しく、親しみやすい東京湾の創出」、「活動の環（わ）の拡大」からなる3つの目標の柱を設定し、分野を超えた連携を図りながら施策を検討し、取組を推進すること等を決定しました。藻場・干潟等のブルーインフラ[※]の持続可能な保全・再生・創出の取組や、「自然共生サイト」の認定等、官民連携の新たな取組の推進を盛り込むとともに、計画の機動性・実効性を向上させるため、従来の計画から構成を一新しました。

※CO₂吸収源対策や生物多様性等の様々な課題の解決に貢献するブルーカーボン生態系及びその生息環境を形成する基盤となるもの。



河川の清掃活動



アマモ場の育成活動



東京湾環境一斉調査

取りまとめられた「東京湾再生のための行動計画（第二期）」期末評価報告書及び「東京湾再生のための行動計画（第三期）」は東京湾再生推進会議のホームページにて公表しています。

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」 期末評価報告書

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/RenaissanceProject/AP2_Evaluation_f.pdf

「東京湾再生のための行動計画（第三期）」

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/action_program_3rd.pdf

添付資料

資料1 「東京湾再生のための行動計画（第二期）」 期末評価（概要）

資料2 「東京湾再生のための行動計画（第三期）」（概要）

資料3 東京湾再生推進会議及び東京湾再生官民連携フォーラムの概要

<お問い合わせ先>

○東京湾再生推進会議について	海上保安庁 海洋情報部 技術・国際課 海洋情報技術調整室 TEL：直通 03-3595-3604
○陸域対策について	国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 流域管理官付 TEL：直通 03-5253-8432
○海域対策について	国土交通省 港湾局 海洋・環境課 港湾環境政策室 TEL：直通 03-5253-8685
○モニタリングについて	環境省 水・大気環境局 水環境課 閉鎖性海域対策室 TEL：直通 03-5521-8319

第二期行動計画の概要

- 計画期間は平成25年度から令和4年度までの10年間
- 第一期に引き続き「陸域負荷削減対策」、「海域における環境改善対策」、「モニタリング」に関する各取組を推進
- 東京湾の環境改善に向けた活動や行動の輪を広げるため、企業、NPO、研究者等、多様な主体で構成される「東京湾再生官民連携フォーラム」を設置し、その活動を支援

全体目標

快適に水遊びができ、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、
親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する。

平成25年度から令和4年度における評価と今後の取組

陸域

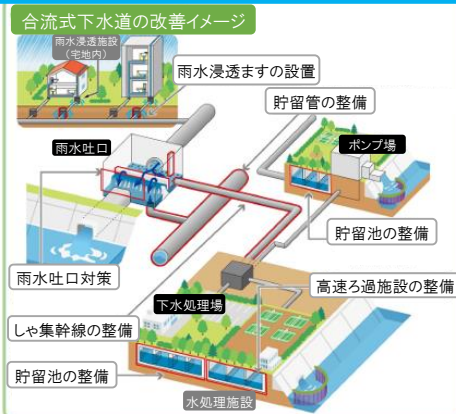
【期末評価】

- ・ 総量削減計画に基づき陸域からの汚濁負荷削減に資する各施策を実施
- ・ 汚水処理施設整備推進等により、汚水処理人口普及率は2.0ポイント増、高度処理実施率は50ポイント増
- ・ 合流式下水道改善対策について、中小規模都市では100%完了、大規模都市においても着実に進捗
- ・ 河川の浄化対策を着実に実施。また森林整備等による面源汚濁負荷の削減を実施

【今後の取組】

- ・ 第9次総量削減計画の目標達成に向けた取組や浮遊ごみの回収等を推進。

合流式下水道の改善対策



海域

【期末評価】

- ・ 覆砂や深掘り跡の埋め戻し、浅場の造成等を実施し、生物生息場の拡大および生物生息環境の改善を確認し、清掃船による浮遊ゴミの回収(約5万m3)、NPO・企業等と連携した清掃活動、汚泥浚渫等を着実に実施
- ・ 横浜港の港湾区域内において、「東京湾UMIプロジェクト」を展開し、NPO、漁業者等と多様な主体と連携したアマモ場造成に関する活動を実施
- ・ 東京湾沿岸各地で多様な主体との連携・協働による体験学習、イベント等の啓発活動を多数実施

【今後の取組】

- ・ 覆砂、深掘り跡の埋め戻し、藻場造成、浮遊ゴミ等の回収等を継続して実施
- ・ 官民連携による環境教育、海の自然・生物に親しむイベント等の継続的な実施や新たな活動の場所の検討、市民が親しみやすい良好な親水空間の創出を推進



東京湾UMIプロジェクト



浮遊ゴミの回収

モニタリング

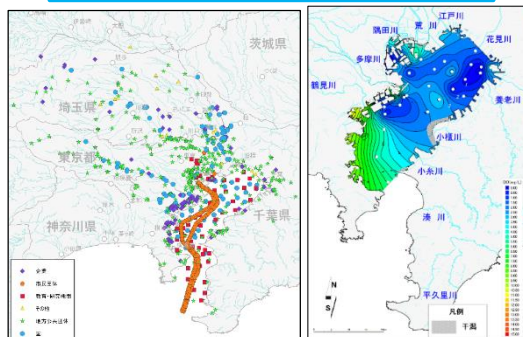
【期末評価】

- ・ 東京湾再生官民連携フォーラムと協働し、夏季に東京湾環境一斉調査を実施し、官民連携によるモニタリングを推進
- ・ 各機関が定期的に水質モニタリングを実施し、インターネット等を通じてモニタリング結果を公表

【今後の取組】

- ・ 引き続き、官民連携の取組である東京湾環境一斉調査を実施
- ・ これまでの定期的な水質モニタリングを継続し、情報提供を確実に実施

令和3年度東京湾環境一斉調査の結果



【期末評価】

- ・ 行動計画策定時に実施を予定していた施策に着実に実施した。また多摩川河口における干潟の再生等、行動計画策定時には予定されていなかった多数の取組を追加的に実施

【今後の取組】

- ・ 各取組を継続して実施していくとともに、これまで該当する取組が行われていない、かつ今後も予定されていない目標については、行政機関のみならず多様な主体と連携・協働し、新たな取組を模索

官民連携の推進

【期末評価】

- ・ 東京湾再生官民連携フォーラムの取組を支援するとともに、同フォーラムにおける議論を踏まえた政策の実現に向けた検討を実施

<東京湾再生官民連携フォーラムにおける主な取組(平成25～令和4年度)>

>計7回にわたり、東京湾再生推進会議に対して東京湾の環境再生に向けた政策を提案

【政策提案一覧】

「東京湾再生のための行動計画(第二期)の新たな指標に関する提案」(H26.11)

「生き物生息場づくりに関する提案」(H28.2)

「東京湾パブリック・アクセス(方策)に関する提案」(H29.3、R1.12)

「東京湾奥での海水浴復活に関する提案」(H28.2)

「未来の東京湾と人のつながりの再構築に向けた東京湾の窓施設のネットワーク推進に関する提案」(R3.3)

「東京湾再生官民連携フォーラムから第三期に向けた東京湾再生計画へのいくつかの政策提案」(R3.3)

>東京湾大感謝祭を開催

平成25年度より毎年度開催(令和4年度来場者数:約2万人)

推進会議による講演や推進会議の構成機関による展示等を実施し、連携して開催(令和2、3年度はWEB開催)

>東京湾環境一斉調査とワークショップを実施

東京湾環境一斉調査及び調査結果のとりまとめ方等についてワークショップを開催。その成果を「東京湾環境マップ」として毎年度発行

【今後の取組】

- ・ 引き続き、官民連携の要である東京湾再生官民連携フォーラムの活動を支援し、多様な主体と協働を推進

指標※1による行動計画の評価

【指標※1による行動計画の評価※2】

- ◆着実に短期目標が達成されると評価される指標: **12項目**(第2回中間評価(R2.7)時点:11項目)

(例)「合流改善対策によって削減された汚濁負荷量」、「生物生息場の面積箇所数等」

- ◆一部又は概ね達成されると評価される指標: **4項目**(第2回中間評価時点:4項目)

「透明度」、「海のゴミの量」、「水遊びイベント・環境学習イベント等の参加者数」、「水上バス、屋形船、レストラン船の利用者数」

- ◆短期目標を達成していないと評価された指標: **11項目**(第2回中間評価時点:12項目)

(例)「COD」、「赤潮発生回数」、「糞便汚染」、「海浜公園等の施設利用者数」、「DO濃度」

- ◆現状把握及び目標達成状況の評価には至らなかった指標: **1項目**(第2回中間評価時点:1項目)

「海が見える視点場」

※1 東京湾官民連携フォーラムにおける議論を踏まえ決定された、東京湾再生のための行動計画(第二期)を評価するための28の指標

※2 可能な限り令和3年度までのデータを用いて各指標の評価を実施

まとめ

- 陸域からの汚濁負荷削減対策、海域における環境改善対策、東京湾の環境モニタリングといった、「**東京湾再生のための行動計画(第二期)**」において位置づけられている各取組を**着実に実施**
- 東京湾再生に関する取組を評価するための指標に関して分析したところ、**長期的には一定の改善**が見られるが東京湾全体の水質指標については、依然として全体目標の達成には至らない。
- 各分科会での施策に加え、**東京湾再生官民連携フォーラムが再生のための取組の充実化に大きく貢献**
- 本最終評価を踏まえて、第3期行動計画を作成して令和5年度以降は策定された取組を**着実に実施し、引き続き東京湾再生を目指す関係者の連携をより一層強化していくことが重要**

東京湾再生のための行動計画（第三期）概要

全体目標

快適に水遊びができ、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、
親しみやすく美しい豊かな「海」を多様な主体が協力しあうことで取り戻す
～ 流域3,000万人の心を豊かにする「東京湾」の創出 ～

豊かな水環境の実現

(小目標)

- ・多様な生物が生息する、「江戸前」の恵み豊かな海
- ・美しく、快適に水遊びのできる海

楽しく、親しみやすい
東京湾の創出

(小目標)

- ・楽しさあふれるイベントの開催
- ・海辺に行きやすく、身近で安心できる海

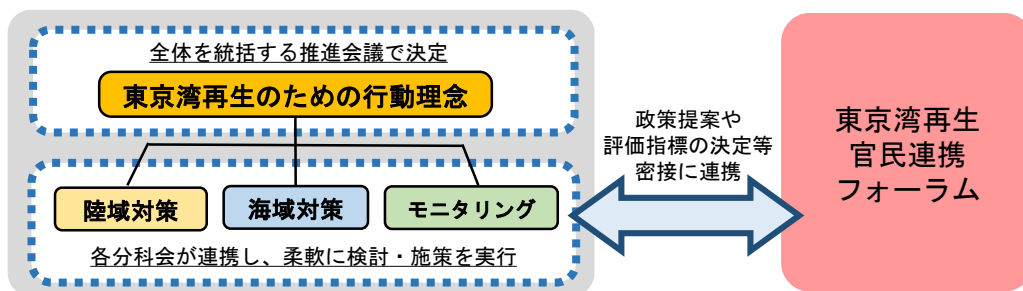
活動の環（わ）の拡大

(小目標)

- ・活動の環がつながり、目標の実現のために流域の多様な主体が協力しあう海

目標達成時期・体制等

- ・目標達成までの目安となる時期は令和5年度から概ね10年後とし、5年経過時点で中間評価。また、評価の指標を東京湾再生官民連携フォーラムと協働し決定。
- ・計画の構成を一新し、機動性・実効性を向上。分野を超えた連携を図りながら施策を検討し、状況変化に応じた計画の改定等も柔軟に対応。
- ・施策の効果を実感できる場として、アピールポイントを引き続き設定の上、東京湾全体を対象に人々が海に触れ合うことができ、生物の生息場となるブルーカーボン生態系の活用等の多様な取組を実施。流域3,000万人がつながる交流機会の創出に向け、官民連携をさらに推進。

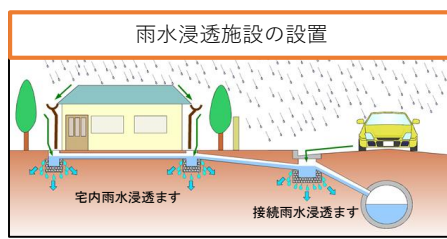
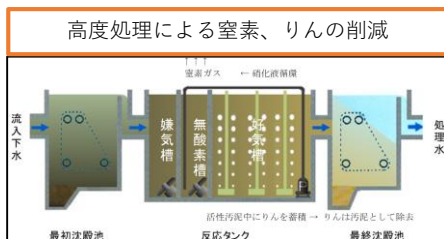


東京湾再生のための行動計画（第三期）の推進体制

目標達成に向けた各分野の施策・取組

陸域対策

- ・水質改善を図るため、東京湾の汚濁負荷量の削減を着実に実施するとともに、進捗状況を把握し、周知や啓発に努める。
- ・污水处理施設（下水道、農業集落排水施設、浄化槽）、高度処理の整備、合流式下水道の改善、貯留、浸透施設の設置等を推進し、汚濁負荷量の削減に努める。
- ・河川直接浄化施設による浄化、浚渫等の有機汚濁対策、湿地や河口干潟再生等の自然再生を推進する。
- ・景観等の観点から、流域全体で浮遊ゴミ等の回収について取組み、その活動を促進する。



海域対策

①ゴミ回収や底質及び水質改善に関する取組の継続的かつ着実な実施

- ・ 浚渫土砂や建設発生土の有効活用を行い、深掘跡の埋め戻しを推進する。
- ・ 浚渫や覆砂等の汚濁物質を低減する取組を推進する。
- ・ 浮遊ゴミの回収を実施する。



【東京湾UMIプロジェクト】



【浮遊ゴミ回収の様子】



【アマモの育成状況】



【深掘跡の埋め戻しのイメージ】

②生物多様性に貢献するブルーインフラの持続可能な保全・再生・創出の実施

- ・ ブルーインフラの持続可能な保全・再生・創出の取組を進めるため、「東京湾UMIプロジェクト」等の活動の拡大を図る。
- ・ ブルーカーボン生態系をCO₂吸収源として活用する取組や、生物の生育環境改善の取組を推進する。
- ・ 漁業者等が実施する藻場・干潟等の保全活動や漁業の活性化に係る取組を支援する。

③関係自治体、市民団体等を含めた活動の輪の拡大や活動等に対する更なる理解の醸成

- ・ 多様な主体が東京湾における清掃活動に参加できる体制を構築する。
- ・ 東京湾再生の取組について、活動の環の拡大を図るため、個別の活動を横展開できるよう連携を強化するとともに、活動の場の創出等に努める。

モニタリング

- ・ 東京湾再生への幅広い人々の関心を醸成するために、東京湾再生官民連携フォーラムと連携し、東京湾環境一斉調査、三番瀬自然環境調査事業を実施する。
合わせて、生物調査について内容の充実及びより広く市民が参加しやすい調査の在り方の検討を進めるとともに、自然共生サイト認定等、生物多様性及び生産性の保全に係る官民が連携する取組の推進に向けて、調査の活用を検討する。
- ・ 水質等の常時監視や赤潮の状況を把握するための調査等、東京湾のモニタリングを引き続き実施し、各観測主体と各種施策実施部局間のさらなる連携、情報共有を図り、モニタリングの結果をより効率的に活用する。



東京湾環境一斉調査



ヤマトシジミ



カワウ



マハゼ

調査でみられた生物

官民連携等（各分野共通）

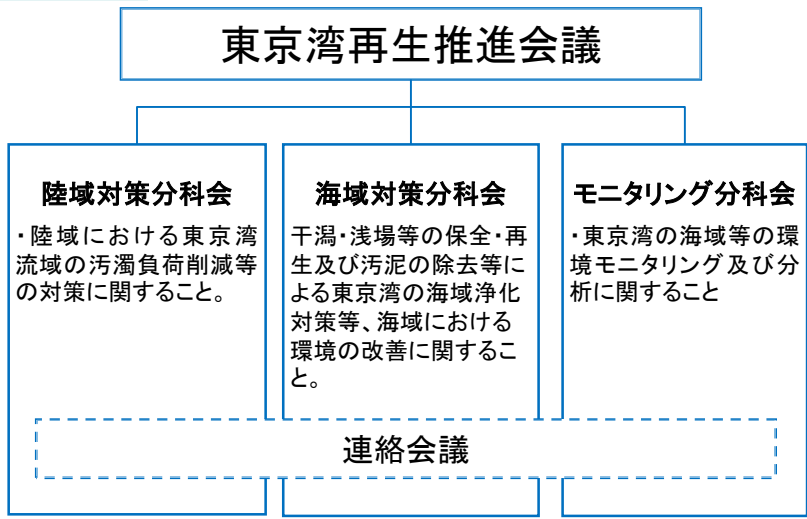
- ・ 行動計画の推進に当たっては、多様な主体で構成される官民連携フォーラムとの一層の連携を図り、東京湾の再生に協働して取り組む。
- ・ 東京湾流域の上流・下流間での交流を促進するとともに、「東京湾の日」（10月1日）等の機会を活用し、児童を含む流域住民3000万人への普及啓発・関心醸成を進め、行動変容を促進する。

東京湾再生推進会議

- 都市再生プロジェクト第三次決定(平成13年12月)に基づき、東京湾の水質改善に向けて平成14年2月に関係省庁及び地方自治体により設置され、平成15年3月に「東京湾再生のための行動計画」(平成15年度～平成24年度)を策定し、総合的な取り組みを推進。
- 平成25年5月に「東京湾再生のための行動計画(第二期)」(平成25年度～令和4年度)を策定。民間も含めた多様な関係者の参画による東京湾再生の活動の輪を広げるため「東京湾再生官民連携フォーラム」の構築を明記。
- 令和5年3月に「東京湾再生のための行動計画(第三期)」を決定。同時に体制の刷新をはかり、より機動性のある体制へ移行。

(メンバー)
 ○関係省庁
 内閣府地方創生推進事務局、国土交通省(水管理・国土保全局下水道部、港湾局)、海上保安庁、環境省、農林水産省、林野庁、水産庁、
 ○地方自治体
 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、横須賀市

取組体制



東京湾再生官民連携フォーラム

- 東京湾再生に向け、多様な主体の参画による議論の活発化・多様化を図るため、平成25年11月に「東京湾再生官民連携フォーラム」が設立。
- フォーラムでは以下の活動を行う。
 - ・東京湾再生に係る課題や科学的知見、再生のための取り組み、ノウハウを共有し、改善方策を検討。
 - ・東京湾の魅力を発掘・創出・発信する取り組みに参画・協働。
 - ・多様な主体の交流の場を提供し、ネットワークを構築する。
 - ・「東京湾再生のための行動計画(第二期)」に基づく取り組みや東京湾再生に向けて検討又は実施すべき事項等を東京湾再生推進会議へ提案。



(メンバー)
 ○学識者、企業、NPO団体、行政関係者など
 ○座長 來生 新 神奈川大学 上席研究員
 ○登録会員数 個人会員348名、団体会員135団体(令和4年12月現在)

取組体制

